

# 玉村町経営改革実施計画

(平成22~24年度)

平成22年3月

玉 村 町

## ～ 集中改革プランとの関係 ～

### < 集中改革プランの取組項目 >

- (1) 事務事業の再編・整理等 . . . . . A
- (2) 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用） . . . . . B
- (3) 定員管理の適正化 . . . . . C
- (4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 . . . . . D
- (5) 第三セクターの見直し . . . . . E
- (6) 経費節減等の財政効果 . . . . . F
- (7) 地方公営企業関係 . . . . . G

# 目 次

★H17 は、玉村町経営改革町民委員会の平成 17 年度における提言に基づく項目です。

★H19 は、玉村町経営改革町民会議の平成 19 年度における意見書に基づく新たな項目、又はその意見書に基づき内容の一部に変更を加えた項目です。

★H21 は、玉村町経営改革町民会議の平成 21 年度における意見書に基づく項目です。

## 経営方針① 「町民参画・協働の推進と町民満足度を向上させる行政経営」

【経営戦略 1】 町民の皆さんの意見や考えを行政活動につなげ、協働のまちづくりを推進するため、町民参画型行政を進めます。

②	町民とのパートナーシップの視点に立ち、情報公開を積極的に進め行政の透明性を確保します。	頁	
	(1) 情報公開の推進		
	1 行政コストの公表	1	A
	④ 自助、互助、公助の視点に立ち、町民と行政との役割を考えながら「地域の力」を創出し、業務を見直します。		
	(1) 「地域力」の創出		
	2 啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくり ★H17 ★H19	1	A
	3 協働による公園等の管理	1	A
	(2) ボランティア等の推進		
	4 「玉村町協働推進センター」の設置 ★H17 ★H21	2	A
	(3) 産・学・官の連携の推進		
	5 官学の協力体制の推進（県立女子大学等）	2	A



【経営戦略 2】 町民満足度を向上させるため、「顧客志向」の行政経営を行います。

①	笑顔とさりげない優しさを基本とし、明るく親切で丁寧な対応に努めます。		
	(1) 明るく親切な町民対応		
	6 窓口サービスの向上	2	A
	② 町民が利用しやすく、町民の目から見て清潔で綺麗な施設とします。		
	(1) 利便性の向上		
	7 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	3	A
	③ 事務手続を町民の視点から効率的なものとし、IT の活用により町民の利便性を高めます。		
	(1) 行政サービスの IT 化の推進		
	8 電子申告システムの導入	3	A B
	④ 健康で安心して生活できる環境を構築します。		
	(1) 健康づくりと町民 1 人 1 スポーツの推進		
	9 健康づくり推進のためのネットワークおよび推進体制の構築 ★H17	3	A
	10 町民 1 人 1 スポーツの推進	4	A
	(2) 安全・安心まちづくりの推進		

11 安全・安心まちづくりの推進 . . . . . 4 **A**

⑤ 子育て支援の充実を図り、子育てを社会全体で支援する環境を構築します。

(1) 子育て支援体制の充実

12 子育て支援のネットワークづくり ★H17 . . . . . 4 **A**

13 ファミリーサポートセンター事業の導入 ★H17 . . . . . 4 **A**

経営方針② 「職員・組織が主体的かつ連携して変革し続ける行政経営」

【経営戦略3】 一人ひとりの職員が、町民のために不断に挑戦・変革し続けます。

① 職員一人ひとりが将来を展望する提案を行い、主体的に改革に取り組みます。

(1) 職員の創造力・能力の活用

14 職員の創造力・能力の活用 . . . . . 5 **A**

② 町民の期待やニーズに応える職員、新しい課題に挑戦する創造的な職員が育成される学習環境を醸成します。

(1) 分権時代に求められる職員の育成

15 NPM研修事業の導入 ★H19 . . . . . 5 **A**

③ 職員の努力や能力が直接反映し、個々のやる気を引き出す新しいシステムを構築します。

(1) 職員の活力の発揮

16 能力・実績主義の確立 ★H19 . . . . . 5 **A**

**D**

【経営戦略4】 組織が互いに連携し、常に変化し続ける町民ニーズに機動的に対応できる体制づくりを進めます。

① 社会経済情勢や町民ニーズの変化に対応した組織・機構に再編し続けます。

(1) 組織機構の再編

17 機構改革の検証 . . . . . 6 **A**

(2) 第三セクター、地方公社等の見直し

18 第三セクター、地方公社等の見直し . . . . . 6

**E**

④ 町民生活を脅かす様々な危機に対して、組織が連携して機動的に対応できる体制を構築します。

(1) 危機管理体制の構築

19 防災危機管理体制の確立 . . . . . 6 **A**

経営方針③ 「新しい時代にふさわしい効率的で小さな役場づくりを目指す行政経営」

【経営戦略5】 コストの最適化を図るとともに、質の高い施策展開を行い、財政の健全化を進めます。

① 改革・改善について明確な目標を掲げ、具体的な数値や期限を示します。

(1) 定員管理の適正化					
20 定員管理適正化計画に沿った定員管理（削減）の実施 ★H19	7	C		G	
(2) 財政指標					
21 財政力等の指標	8			F	
22 収納率の向上 ★H19	9	A		F	G
② 町の全ての仕事について、安易な前例踏襲を見直します。					
(1) 事務事業の再編・整理、統合・廃止					
23 業務コストを低減させる事例研究活動の創設 ★H19	10	A			G
③ 受益者負担の適正化と全庁的な歳入確保に努めます。					
(1) 受益者負担の適正化					
24 受益者負担の見直し	10	A		F	G
(2) 全庁的な歳入確保					
25 広告料の研究	10	A		F	
26 未利用財産の売り払い	10	A		F	G
④ 徹底した歳出経費削減と、スピード、コスト、成果を重視した事業の見直しを行います。					
(1) 歳出経費の見直し					
27 予算の枠配分方式の導入	11	A		F	
28 施設管理委託料の検証	11	A		F	G
(2) 補助金の整理・合理化、透明性の向上					
29 補助金の見直し	11	A		F	
(3) 公共工事のコスト縮減					
30 公共工事のコスト縮減	11	A		F	G
31 多様な入札制度の活用	12	A		F	G
(4) 監査の充実					
32 監査機能の強化の研究	12	A		F	G
⑤ 地域経済の活性化と循環型社会の構築を図ります。					
(1) 地域産業の活性化					
33 企業誘致の積極的な推進 ★H17	12	A			
34 起業・創業の経営の支援 ★H17	12	A			
35 構造改革特区の検討	13	A			
(2) 地産地消の推進					
36 「玉村町地産地消推進協議会」の設置 ★H17	13	A			
37 生産者と消費者の交流事業を通じた農業振興、農村活性化 ★H17	13	A			
38 地元農産物の加工所の建設 ★H17	13	A			
(3) ゴミの減量化・資源化の促進					
39 ゴミの減量化・資源化・分別化の推進 ★H17 ★H19	14	A			
40 一般廃棄物処理の有料化 ★H17	14	A			F

【経営戦略6】 サービスの質の最適化を図るとともに、民間活力を積極的に導入しスリムな行政体をめざします。

① 行政サービスの質を、受け手の立場に立った「町民視点」「納税者視点」を重視した効果的・効率的で最適なものとします。

(1) 効果的・効率的な行政手法の導入

41 行政評価制度の導入 ..... 1 4 **A** **G**

② 事業実施や施設の管理運営をNPOやボランティア、民間企業等に移行させることを積極的に推進します。

(1) 業務委託の推進

42 学校給食センター調理業務等の委託 ..... 1 5 **A B** **F**

(2) 指定管理者制度の導入

43 指定管理者制度の導入推進 ..... 1 5 **A B** **F**

44 地域の指定管理団体の育成 ..... 1 5 **A B** **F**

(3) 監理チェック体制の強化

45 委託施設の監理チェック体制の強化 ★H19 ..... 1 5 **A B** **F**

(4) 市場化テストの導入

46 市場化テストの導入 ..... 1 6 **A B** **F**

【経営戦略1】－②－(1) 情報公開の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
1	行政コストの公表	<p>地方公共団体は、民間企業のように利益を追求しませんが、地方自治法に定められている「最少の経費で最大の効果を挙げる」ためには、常にコスト意識を持って行政サービスを提供することが必要です。</p> <p>この行政サービスの提供のため、町がどのような活動をしたのか、コスト（費用）という側面から、1年間に実施した活動実績に関する情報として、行政コスト計算書を作成し、町の財政状況をより詳しく町民のみなさんにお知らせすることで、開かれた町政運営を推進します。</p>				総務課

【経営戦略1】－④－(1) 「地域の力」の創出

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
2	啓発事業の実施と相互扶助のシステムづくり ★ H17 ★H19	<p>住民が心理的な負担や抵抗感を伴わず、活動の契機を掴めたり、「公益活動」の楽しさを味わえたり、「生きがい」を感じさせたりするような行政側の配慮が行き届いた啓発活動ときめ細やかな仕掛けを創出します。</p> <p>特に、団塊世代の「地域人」としての自覚の醸成、新しい高齢期観を自ら培う「プロダクティブ・エイジング」（生産性を備えつつ年を重ねること）の啓発、地域回帰支援の態勢整備・組織化、地域活動諸団体とのマッチングをはじめ、多くの住民や団体・組織等がパートナーシップをもって「協働のまちづくり」に参加・参画してもらうための馴染みやすい相互扶助のシステムを構築します。</p>				総務課
3	協働による公園等の管理	<p>町内に広く分布する中・小規模公園は、地域の公園としてさらなる利活用が望まれます。そのため、まちづくりの観点から、公園のあり方について、地域の住民との意見交換を実施し、地域に望まれる「公園活用のあり方」と「その後の管理」について地域のアイデアと創意工夫を得て、官民協働による公園の再整備と地域での官民協働による公園管理を目指します。また、道路管理についても、協働管理を推進します。</p>				都市建設課

【経営戦略1】－④－(2) ボランティア等の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
4	「玉村町協働推進センター」の設置 ★H17	住民、ボランティア、NPO、企業、各種団体などと行政との協働による新しい公益活動、新しい地域社会づくりを支援することを目的とし、情報提供や相談業務のほか、作業、会議、交流打ち合わせ等の場としても対応できる公設民営の「玉村町協働推進センター」を設置し、住民の参画意識の高揚を図るとともに、コーディネーターによる供給側と需要側の仲介の業務内容の検討を行い、住民参画・協働を推進します。	実施 			総務課

【経営戦略1】－④－(3) 産・学・官の連携の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
5	官学の協力体制の推進(県立女子大学等)	現在、各種イベントへの協力や各種審議会の有識者として県立女子大学と連携し、大きな効果をあげていますが、今後さらにその他の大学も含めて官学の協力体制を推進するため、大学生の専門性を生かした支援活動やボランティア活動を町内における小・中学校などで展開することにより、英語力の向上をはじめとした協力体制の充実を図り、地域密着型の学園都市づくりを積極的に行います。 さらに、県立女子大学以外にも連携先を求め、大学力を学校教育に生かすことを通して、質の高い教育活動の展開につなげて行きます。	実施 			学校教育課

【経営戦略2】－①－(1) 明るく親切的な町民対応

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
6	窓口サービスの向上	窓口業務を改善し、さらなる窓口サービスの向上を図るため、窓口部門を中心に窓口サービスアップ委員会を設置し、各職場での接遇に関するリーダーを育成するほか、窓口における接遇状況のチェックや改善点の洗い出しなど、接遇の改善や窓口カウンターの改善など対応に関する環境整備を行い、さらなる窓口対応の向上を図ります。	実施 			総務課

【経営戦略2】－②－(1) 利便性の向上

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
7	バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	様々な人の利用に配慮したバリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくりを進めるため、町が行うあらゆる施策について、様々な人の利用や参加に配慮しながら進めることにより、様々な人の多様な生き方を尊重し合える社会を実現する取り組みを積極的に進めます。	実施 			総務課

【経営戦略2】－③－(1) 行政サービスのIT化の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
8	電子申告システムの導入	電子申告システムの導入を県内市町村と歩調を合わせて推進することにより、納税者の利便性の向上と事務の効率化を図ります。平成21年10月より個人住民税の公的年金からの特別徴収が開始されることに伴い、地方税ポータルシステム（エルタックス）の導入が図られた。平成22年度より、電子申告の導入を図るべく推進していく。	実施 			税務課

【経営戦略2】－④－(1) 健康づくりと町民1人1スポーツの推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
9	健康づくりのためのネットワークおよび推進体制の構築 ★H17	健康づくりは、個人のみの問題でなく、地域社会全体の問題として認識されており、住民の主体的な健康づくりを推進し、支援する地域の基盤整備とネットワーク化が求められています。 そのため、「はつらつ玉村21」計画に基づく健康づくり事業を推進することにより、健康づくり推進のためのネットワーク活動を充実させ、住民がより良い環境のもとで健康づくりに励めるように努めます。 また、これまで、各課毎に個別に実施されてきた健康づくり関連事業については、関係各課が連携し合い、包括的な対応を図ることが求められます。そのため、「健康づくり行政推進会議」（仮称）を設置し、横断的推進体制により各種施策の推進を図ります。 さらに、現在、活動を行っている「健康づくり推進協議会」の活性化と充実を図り、地域ぐるみで健康づくりができる体制を強化します。	実施 			健康福祉課

10	町民1人1スポーツの推進	町民体育祭をはじめ、各種スポーツ大会やスポーツ教室を開催し、すべての町民がスポーツを楽しむための各種事業を展開するとともに、健康増進の一環として、町民が生涯にわたり健康で活力に満ちあふれた人生を送ることができるよう、「町民1人1スポーツ」を目標に、生涯スポーツの普及、スポーツ・レクリエーション活動の充実を推進します。	実施 			健康福祉課

【経営戦略2】－④－(2) 安全・安心まちづくりの推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
11	安全・安心まちづくりの推進	<p>空き巣や車上あらしなどの街頭犯罪に対する注意を促すため、車両による放送やチラシの配布などの広報活動を積極的に行い、犯罪の未然防止に努めるとともに、住民の防犯意識の高揚を図るため「安全・安心まちづくり条例」を遵守し、「自らの安全と安心は自らの手で守る」という精神のもと、安全・安心まちづくり推進協議会と連携し、各種啓発事業やパトロールの充実を図ります。</p> <p>また、災害時に地域住民による初期消火、救出・救護活動等、応急活動の中心となる自主防災組織や、街頭犯罪を未然に防止するための自主防犯組織などの育成支援を行い、行政との協働による住民主体の防犯・防災・交通安全活動を推進します。</p>	実施 			生活環境安全課

【経営戦略2】－⑤－(1) 子育て支援体制の充実

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
12	子育て支援のネットワークづくり ★H17	<p>多様な保育ニーズに即応することを目的として、子育て支援サービス・保育サービスの情報の集約と発信、ボランティアコーディネートなどを効率的に行うためには、地域の子育て支援に係る人的資源のネットワークづくりが必要です。</p> <p>町内における子育て支援ボランティア、子育てサークル、その他関係団体などをネットワークし、活用するセンター機能を有した組織の設置を推進し、子育て支援体制の充実を図ります。</p>	実施 			子ども育成課
13	ファミリーサポートセンター事業の導入 ★H17	<p>子育て世代の多い玉村町においては、ライフスタイルに合わせた様々な子育てニーズが求められており、保育所の送迎や一時預かり、家事援助活動など、保護者の急用、病気や怪我などのために、一時的に子育ての手助けが欲しい家庭を会員組織で支援するファミリーサポート事業は、個々の家庭の種々の保育ニーズに即応できる利便性があります。</p> <p>次世代育成支援地域行動計画に基づき、多様化する保育ニーズに、柔軟に対応できるファミリーサポート事業を導入し、働く人々の仕事と子育ての両立を地域で支援する仕組みを構築します。</p>	検討 	実施 		子ども育成課

【経営戦略3】－①－(1) 職員の創造力・能力の活用

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
14	職員の創造力・能力の活用	<p>事務事業に関する職員の提案を奨励し、職員の業務に関する研究心の向上と事務事業の能率向上を図るため、積極的に職員提案・職場提案制度を活用するとともに、職員自らが様々な課題を発掘し、目的意識と意欲をもって行う自主研究グループの活動を支援します。</p> <p>また、改革に挑戦する意欲・創造力の喚起のため、新たな施策（起業）を職員から受け付け、採用になったときには、自ら事業化までを担えるよう職員起業制度の検討を行います。</p>	実施 			総務課

【経営戦略3】－②－(1) 分権時代に求められる職員の育成

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
15	NPM研修事業の導入 ★H19	<p>「新しい公共経営」（ニュー・パブリック・マネジメント：NPM）の自治体改革の新潮流のもとで、政策の効率化を図っていくためには、自治体の職員自体が、公務員としての身分保障に安住する意識や行動様式から脱脚し、民間の智慧や手法に学ぶなどして、「顧客主義」「成果主義」「コスト意識」「全庁的協力関係」などを徹底させ、職務に精励する意識を持つ必要があります。</p> <p>そのため、「顧客主義」「成果主義」の意識に基づく政策立案や業務執行のあり方を学ぶ研修事業の充実を図ります。</p>	実施 			総務課

【経営戦略3】－③－(1) 職員の活力発揮

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
16	能力・実績主義の確立 ★H19	<p>社会情勢の変化や多様化・高度化する住民ニーズに対応できる人材を育成するためには、職員の意欲や能力を高める人事施策が必要です。</p> <p>その手法の一つとして人事評価制度を活用することにより、職員の知識や能力、長所や短所などを的確に把握し、職員の人材育成や能力開発に活用します。</p> <p>具体的には、職務遂行のプロセスや勤務態度等を評価する「能力評価」と目標管理の手法を取り入れた「業績評価」を導入し、職務遂行における能力・実績を重視するとともに、適切なフィードバックにより、職員の意欲や達成感を高め、継続的に成果をあげることでできる組織を構築します。</p> <p>また、成果重視・人材育成重視の観点に立った人事評価を行うことにより、職員の能力や成果に応じた昇給制度を確立し、職務意欲向上へのインセンティブを高め、組織全体の活性化を図ります。</p>	実施 			総務課

【経営戦略4】－①－(1) 組織機構の再編

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
17	機構改革の検証	行政組織の肥大化の解消と社会情勢や町民ニーズなどに対応できる効率的で柔軟な組織づくりを目指して、課の再編や統合など組織・機構の抜本的な見直しを行ったところです。(平成18年4月1日、22課から13課へ) そこで、機構改革より4年が経過したことから、当初目的である効率的で柔軟な組織として住民サービスの向上が図られているかを検証し、今後の組織・機構の在り方について検討します。	実施			総務課

【経営戦略4】－①－(2) 第三セクター、地方公社等の見直し

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
18	第三セクター、地方公社等の見直し	第三セクター、地方公社等については、その設置目的、事業内容、果たしている役割、望ましいあり方、組織や職員の状況等を総点検し、多額の助成を行っているものについては、経営改善計画の策定及び実施を求めるとともに、その効果が得られない団体については、整理合理化を進めます。	実施			総務課

【経営戦略4】－④－(1) 危機管理体制の構築

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
19	防災危機管理体制の確立	災害時に備え、町民主導による避難体制の構築を支援し、啓発活動を一層推進するとともに、大規模な災害のみならず様々な危機事象に対して、情報を迅速かつ円滑に収集・分析・伝達・共有化することにより、被害発生の未然防止と拡大の抑制を図るため、危機管理マニュアルを作成し、全庁をあげて危機管理体制の確立を行います。	実施			生活環境安全課

【経営戦略5】－①－(1) 定員管理の適正化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課																																										
			H22	H23	H24																																											
20	定員管理適正化計画に沿った定員管理(削減)の実施 ★H19	<p>町民サービスの向上と行政経費の節減を図るため、定員管理適正化計画に基づき、組織機構の再編や外部委託の推進により、次のとおり職員の削減を図ります。</p> <p>&lt;平成22年4月1日までの5年間の目標と実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成18年4月1日</td> <td>▲3人</td> <td>▲4人</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日</td> <td>▲3人</td> <td>▲6人</td> </tr> <tr> <td>平成20年4月1日</td> <td>▲3人</td> <td>▲1人</td> </tr> <tr> <td>平成21年4月1日</td> <td>▲2人</td> <td>▲2人</td> </tr> <tr> <td>平成22年4月1日</td> <td>▲7人</td> <td>▲6人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>▲18人</td> <td>▲19人</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;平成27年4月1日までの5年間の目標と実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成23年4月1日</td> <td>▲1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成24年4月1日</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成25年4月1日</td> <td>▲1人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成26年4月1日</td> <td>▲3人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成27年4月1日</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>▲5人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		計画	実績	平成18年4月1日	▲3人	▲4人	平成19年4月1日	▲3人	▲6人	平成20年4月1日	▲3人	▲1人	平成21年4月1日	▲2人	▲2人	平成22年4月1日	▲7人	▲6人	計	▲18人	▲19人		計画	実績	平成23年4月1日	▲1人		平成24年4月1日	—		平成25年4月1日	▲1人		平成26年4月1日	▲3人		平成27年4月1日	—		計	▲5人					総務課
			計画	実績																																												
平成18年4月1日	▲3人	▲4人																																														
平成19年4月1日	▲3人	▲6人																																														
平成20年4月1日	▲3人	▲1人																																														
平成21年4月1日	▲2人	▲2人																																														
平成22年4月1日	▲7人	▲6人																																														
計	▲18人	▲19人																																														
	計画	実績																																														
平成23年4月1日	▲1人																																															
平成24年4月1日	—																																															
平成25年4月1日	▲1人																																															
平成26年4月1日	▲3人																																															
平成27年4月1日	—																																															
計	▲5人																																															

【経営戦略5】－①－(2) 財政指標

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課										
			H22	H23	H24											
21	財政力等の指標	<p>[財政力指数] 地方公共団体の財政力を判断する理論上の指数で、この数値が1に近い程、財政に余裕があるとされています。 (目標値) 0.80 以上を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度決算</td> <td>0.78</td> <td>0.73</td> </tr> <tr> <td>H19 年度決算</td> <td>0.80</td> <td>0.76</td> </tr> <tr> <td>H20 年度決算</td> <td>0.84</td> <td>0.79</td> </tr> </tbody> </table>		玉村町	県平均	H18 年度決算	0.78	0.73	H19 年度決算	0.80	0.76	H20 年度決算	0.84	0.79		総務課
			玉村町	県平均												
		H18 年度決算	0.78	0.73												
		H19 年度決算	0.80	0.76												
H20 年度決算	0.84	0.79														
<p>[経常収支比率] 毎年経常的に支出される経費に一般財源をいくら使ったかの割合で、健全な財政運営の目安となる数値です。(財政の硬直度を測る指標) (目標値) 85.0% 以内を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度決算</td> <td>92.4%</td> <td>93.1%</td> </tr> <tr> <td>H19 年度決算</td> <td>91.3%</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>H20 年度決算</td> <td>96.5%</td> <td>95.3%</td> </tr> </tbody> </table>		玉村町	県平均	H18 年度決算	92.4%	93.1%	H19 年度決算	91.3%	94.6%	H20 年度決算	96.5%	95.3%				
	玉村町	県平均														
H18 年度決算	92.4%	93.1%														
H19 年度決算	91.3%	94.6%														
H20 年度決算	96.5%	95.3%														
<p>[公債費負担比率] 一般財源総額のうち公債費に充てられた一般財源がどの程度の割合かを示す指標で、公債費が一般財源の用途をどの程度制約しているかを見ることができます。財政運営上、20%が危険ラインとされています。 (目標値) 11.0% 以内を目指します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度決算</td> <td>12.0%</td> <td>15.1%</td> </tr> <tr> <td>H19 年度決算</td> <td>13.1%</td> <td>15.5%</td> </tr> <tr> <td>H20 年度決算</td> <td>12.5%</td> <td>15.2%</td> </tr> </tbody> </table>		玉村町	県平均	H18 年度決算	12.0%	15.1%	H19 年度決算	13.1%	15.5%	H20 年度決算	12.5%	15.2%				
	玉村町	県平均														
H18 年度決算	12.0%	15.1%														
H19 年度決算	13.1%	15.5%														
H20 年度決算	12.5%	15.2%														
<p>[人件費負担比率] 人件費の増大は、財政運営の硬直化の大きな要因となるため、適正な定員管理により人員削減を図り、人件費総額を抑制します。 (目標値) 当該年度の決算額に占める割合を 20.0% 以内を目指します。 (歳出総額に占める人件費の割合)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18 年度決算</td> <td>21.4%</td> <td>20.7%</td> </tr> <tr> <td>H19 年度決算</td> <td>20.4%</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>H20 年度決算</td> <td>19.0%</td> <td>19.3%</td> </tr> </tbody> </table>		玉村町	県平均	H18 年度決算	21.4%	20.7%	H19 年度決算	20.4%	20.0%	H20 年度決算	19.0%	19.3%				
	玉村町	県平均														
H18 年度決算	21.4%	20.7%														
H19 年度決算	20.4%	20.0%														
H20 年度決算	19.0%	19.3%														

22	収納率の向上 ★H19	<p>町税の滞納額が年々増加傾向にあるため、滞納者に対し、納付を促す働きかけを徹底する必要があります。</p> <p>そのため、「収納率向上」、「滞納額の圧縮」、「税収確保」を基本に、徴収事務の合理化・効率化を図るため、税務課内に収税室を設置しました。</p> <p>この収税室の設置のもと各所管の連携を強化し、現在行っている延長窓口の拡大に加え、休日・夜間の納税相談等の窓口の開設を検討するとともに、広報紙等を通じた納期内納付や口座振替制度の推進、納税相談の充実、電話催告や臨戸訪問による徴収を一層強化し、収納率の向上を図ります。</p> <p>さらに、町民負担の公平性と財源確保の観点から、滞納による町財政への影響を公表し、滞納者に対する行政サービスの制限を検討するなど、滞納額の圧縮に努めます。</p> <p>[町税]          (目標値) 平成23年度までに現年収納率を98.5%以上に引き上げます。</p> <table border="1" data-bbox="544 544 1267 655"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度決算</td> <td>98.0%</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>H19年度決算</td> <td>97.5%</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>H20年度決算</td> <td>98.1%</td> <td>97.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[国民健康保険税]          (目標値) 平成23年度までに現年収納率を91.4%以上に引き上げます。</p> <table border="1" data-bbox="544 735 1267 847"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度決算</td> <td>90.5%</td> <td>90.8%</td> </tr> <tr> <td>H19年度決算</td> <td>91.4%</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>H20年度決算</td> <td>89.2%</td> <td>88.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>[介護保険料]          (目標値) 平成23年度までに現年収納率を99.0%以上に引き上げます。</p> <table border="1" data-bbox="544 927 1267 1038"> <thead> <tr> <th></th> <th>玉村町</th> <th>県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18年度決算</td> <td>98.4%</td> <td>98.6%</td> </tr> <tr> <td>H19年度決算</td> <td>98.8%</td> <td>98.7%</td> </tr> <tr> <td>H20年度決算</td> <td>98.9%</td> <td>98.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、その他税外収入(町営住宅家賃・保育料・給食費・上下水道料金)についても収納率の向上に努めます。</p>		玉村町	県平均	H18年度決算	98.0%	97.9%	H19年度決算	97.5%	97.6%	H20年度決算	98.1%	97.8%		玉村町	県平均	H18年度決算	90.5%	90.8%	H19年度決算	91.4%	90.9%	H20年度決算	89.2%	88.5%		玉村町	県平均	H18年度決算	98.4%	98.6%	H19年度決算	98.8%	98.7%	H20年度決算	98.9%	98.2%		実施		税務課 健康福祉課 都市建設課 子ども育成課 学校教育課 (給食センター) 上下水道課
	玉村町	県平均																																								
H18年度決算	98.0%	97.9%																																								
H19年度決算	97.5%	97.6%																																								
H20年度決算	98.1%	97.8%																																								
	玉村町	県平均																																								
H18年度決算	90.5%	90.8%																																								
H19年度決算	91.4%	90.9%																																								
H20年度決算	89.2%	88.5%																																								
	玉村町	県平均																																								
H18年度決算	98.4%	98.6%																																								
H19年度決算	98.8%	98.7%																																								
H20年度決算	98.9%	98.2%																																								

【経営戦略5】－②－(1) 事務事業の再編・整理・統合・廃止

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
23	業務コストを低減させる事例研究活動の創設 ★H19	常に業務コストを明確にし、経費削減、歳入確保の工夫に努めるよう職員の意識改革を進めるため、先進自治体の業務システムなどを参照し、町の業務コストを低減させる事例研究活動を創設します。	実施 			総務課

【経営戦略5】－③－(1) 受益者負担の適正化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
24	受益者負担の見直し	適正な受益者負担を導くため、各々の行政サービスに係るコスト分析を行い、受益の負担が著しく低いものや、現在無料でやっている行政サービスで、受益者が限定されるものについては、受益に応じた負担という観点から、その適正化を図るため、検討委員会を設置し、3年毎に定期的な見直しを行います。	実施 			総務課 関係課

【経営戦略5】－③－(2) 全庁的な歳入確保

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
25	広告料の研究	厳しい財政状況を踏まえ、自主財源の確保を図るため、町内企業をはじめとした民間広告を広報紙、封筒、乗合タクシー等に掲載し、広告料収入として財源を確保します。	実施 			総務課
26	未利用財産の売り払い	公有財産の効果的かつ効率的な活用を図る観点から、全庁的な検討体制のもと、行政目的に使用していない財産についての洗い出しを行い、利用計画のない財産については、他の用途への転用を積極的に推進するとともに、財源確保の面からも、処分可能なものについては、計画的な売り払いを行います。 また、利用計画があっても、当面利用のない財産については、賃貸借等による活用を図り、財源確保に努めます。	実施 			総務課

【経営戦略5】－④－(1) 歳出経費の見直し

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
27	予算の枠配分方式の導入	歳入の伸びが見込めない状況の中で、より町民生活に密着した事業部門を優先させるためには、予算の質的転換、自主的な見直し、事業の再構築の促進を目的として、各課が予算要求を行い調整するこれまでの「積み上げ方式」ではなく、施策内容を最も理解している各課に予算枠を示し、特定財源を合わせてゼロベースから主体的な予算編成ができる枠配分方式の導入を推進します。	実施 			総務課
28	施設管理委託料の検証	施設の保守・管理等の委託業務の内容について、委託料の単価の積算基準の適正化や複数年契約の実施など定期的に見直しを行い、施設管理委託のチェック体制の強化と管理運営経費の縮減を図ります。	実施 			関係課

【経営戦略5】－④－(2) 補助金の整理・合理化、透明性の向上

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
29	補助金の見直し	「補助金見直しに関する指針」を策定し、補助金交付団体については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、終期の設定やPDCAサイクルに則った不断の見直しなど、住民等に対する説明責任を果たしながら、計画的に廃止・縮減を行い、その整理・合理化を進めるとともに、透明性の向上を図ります。	実施 			総務課

【経営戦略5】－④－(3) 公共工事のコスト縮減

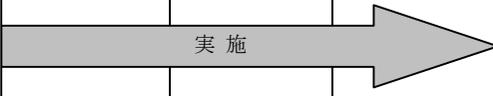
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
30	公共工事のコスト縮減	工事の設計にあたっては、「最小の経費で最大の効果」をあげられるよう設計段階において、建設単価やグレード、規模等について、さらなる創意工夫を行うとともに、新工法の導入や技術改善によるコスト縮減や工期の短縮等を図るため、当初設計または変更設計での見直しを積極的に行います。 また、工事の計画・設計段階から発注に至るまで、コスト縮減の観点に立って総点検するほか、設計者のみでなく請負者からも提案を受け入れ、良いものは取り込み、同じ成果をより効率よく達成させるとともに、他の自治体の実例等も勘案して工事対象施設の使用目的に沿った仕様に改め、コスト縮減を図ります。	実施 			関係課

31	多様な入札制度の活用	<p>現在、大規模な建築工事については、指名競争入札に加え一般競争入札や公募型指名競争入札を実施しており、広く業者を公募し、競争性を図っています。</p> <p>更なる入札・契約制度の公平性、透明性及び客観性を高めるため、電子入札やプロポーザル方式を取り入れるなど、新たな入札・契約制度を積極的に活用します。また、品格法に基づき価格と品質が総合的に優れた調達方法として総合評価方式の試行についても検討します。</p>	実施 			総務課

【経営戦略5】－④－(4) 監査の充実

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
32	監査機能の強化の研究	<p>監査機能の専門性・独立制を高めるとともに、行政運営の透明性を一層高めるため、担当職員を配置するなど監査体制を強化し、監査対象・監査手続が、固定した前例踏襲的な監査とならないよう、過去の実施状況の勘案及び当該年度の最優先課題を考慮した計画的な監査を実施し、定期監査や随時監査の監査業務について、より一層充実を図ります。</p>	実施 			議会事務局

【経営戦略5】－⑤－(1) 地域産業の活性化

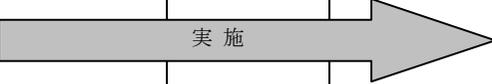
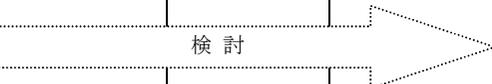
NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
33	<p>企業誘致の積極的な推進 ★H17</p>	<p>地域経済活性化のため、町内に事業所を新設又は拡張する事業者に対して優遇措置を講ずることにより企業誘致を促進し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図るとともに、定住人口の増加及び収入の増加を図ります。</p> <p>そのため、企業の誘致条例の制定など、企業のニーズに合わせた誘致方法を検討し、町財政強化のための税収増や雇用の拡大を目指すなど、総合的に誘致活動を推進します。</p> <p>特に、総合計画書に位置づけられた東部工業団地の拡張については、積極的に推進します。</p>	実施 			都市建設課
34	<p>起業・創業と経営の支援 ★H17</p>	<p>現在行っている創業塾による事業者の育成と商店街空店舗利用による起業の支援に加え、新たな起業・創業を支援するため、起業支援室（インキュベーション室）を設置し、起業者向けの講座やより実践的な経営指導など、「新たな個店の創出」に向けて、積極的な支援を行います。</p> <p>また、個々の商店（リテール）が、どうすればもっと消費者ニーズにマッチしたものとなるのか、繁栄するのかなど、商店の魅力向上・活性化に向けた意欲ある取り組みをソフト面からきめ細かく支援（サポート）し、商店経営者向けの講座や魅力向上に取り組む個店への総合的な経営指導を行うなど、意欲的な経営者の育成と魅力的な個店づくりを推進します。</p>	実施 			経済産業課

35	構造改革特区の検討	<p>地域経済の活性化のためには、規制改革を行うことによって、民間活力を最大限に引き出し、民業を拡大することが重要です。地域住民や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を設け、構造改革特区の導入を研究します。</p> <p>この構造改革特区を導入することで、地域の特性に応じた産業の集積や新規産業の創出等により、地域経済の活性化を進めます。</p> <p>また、子育て支援や官学一体となった施策などについても構造改革特区の可能性を検討します。</p>	検討			総務課

【経営戦略5】－⑤－(2) 地産地消の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
36	「玉村町地産地消推進協議会」の設置 ★H17	<p>地産地消の普及には、地元産の「食」に関する生産者と消費者との信頼関係の構築、地元産を手軽に購入できる仕掛けを町内各地にめぐらせる必要があります。</p> <p>そのためには、生産者だけでなく、消費者の意見を聞くことも重要であり、JA・地元農家・地元消費者を中心とした「玉村町地産地消推進協議会」を設置し、地産地消の啓発・普及を図るとともに、農業の振興及び地域経済の活性化を推進します。</p>	実施			経済産業課
37	生産者と消費者の交流事業を通じた農業振興、農村活性化 ★H17	<p>広義のグリーンツーリズムによる農業体験を軸にした生産者と消費者の交流事業を通じた農業振興、農業活性化を図ることが求められています。</p> <p>そのため、都市生活者や消費者らが農業体験・郷土料理体験を楽しめる交流事業のプログラムやイベントを設け、その「交流」を通して農業振興・農村活性化を目指す新しい農村サービス活動を創出します。</p>	実施			経済産業課
38	地元農産物の加工所の建設 ★H17	<p>近年、「食」に対する「安心」「安全」への関心、「食」への健康志向が高まるとともに、JAの直売所で売る「新鮮野菜」やその加工品が、再評価されつつあるのが現状です。</p> <p>小麦や特別栽培米、有機栽培野菜などの地元農産物のブランド化や、地元農産物を専用の加工場において「地場産ブランド」として加工し、地元は勿論、県内の消費者に広くアピールし、販路を開くことによって地元農業の活性化を図るため、地元農産物の加工、特産品の開発などを目的とした「加工所」兼「販売所」の設置を支援し、農業の振興及び地域経済の活性化を推進します。</p>	検討			経済産業課

【経営戦略5】－⑤－(3) ゴミの減量化・資源化の促進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
39	ゴミの減量化・分別化・資源化の推進 ★H17 ★H19	<p>資源の有効活用や省エネルギー、ゴミの減量化・資源化の促進、新エネルギーの導入などは、真に住みよい循環型社会を育むとともに、行政コスト低減にもつながります。</p> <p>そのため、住民・事業者・行政が相互協力し、低コストでも実効のある、資源・環境に配慮したまちづくりを推進するため、住民の意識改革の醸成（ゴミの減量化、資源化、ゴミ分別などを目的とする地区レベルの組織化及び組織の活用の徹底と住民を対象とした啓発活動の徹底など）やゴミ全体を町の資源として活用するシステムの構築（ゴミ資源化を実行あるものとする条例化の研究など）を推進します。</p>				生活環境安全課
40	一般廃棄物処理の有料化★	<p>全国的に、一般廃棄物処理有料化の流れが進んでおり、国においても「原則有料化」との方針が打ち出されています。</p> <p>「適切な料金設定」と「丁寧な住民説明」を前提とし、「ごみ有料化」は、廃棄物の排出抑制と分別・リサイクル促進に効果があるとともに、ごみ問題に対する住民理解を深めるために効果があるため、他の自治体の動向を見ながら、一般廃棄物処理の有料化を検討し、ごみ処理に係るコスト削減、処理施設の延命化を図るとともに、ごみを出さない生活習慣を一層啓発し、ごみ分別の徹底、減量化、再資源化を推進します。</p>				生活環境安全課

【経営戦略6】－①－(1) 効果的・効率的な行政手法の導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
41	行政評価制度の導入	<p>住民の満足度を向上させるため、行政活動を評価し、次の活動に結びつけていく、いわゆる PDCA サイクル(Plan 計画策定 →Do 実施 →Check 検証 → Action 見直し)を循環させることによって、住民の視点に立った実効ある行政評価制度を導入します。</p>				総務課

【経営戦略6】－②－(1) 業務委託の推進

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
42	学校給食センター調理業務等の委託	学校給食センターの調理業務・配送業務について、民間事業者等への業務委託化に向けて、調査研究及び具体的な準備に取り組みます。				総務課 学校教育課

【経営戦略6】－②－(2) 指定管理者制度の導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
43	指定管理者制度の導入推進	<p>多様化する町民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度導入に係る指針に基づき、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、町民サービスの向上と経費の節減を図ることを目的に、指定管理者制度の導入を推進します。</p> <p>&lt;目標実施年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会体育館 → 平成 23 年度</li> <li>・総合運動公園 → 平成 23 年度</li> <li>・東部工業団地内運動公園 → 平成 23 年度</li> </ul>				健康福祉課 都市建設課
44	地域の指定管理団体の育成	地域の人材を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できる施設については、公募せずに指定管理者に該当すると認められる町民活動団体を選定しますが、その施設の管理運営を行う団体が無い場合には、その団体を設立するため、町が団体の構成員となる町民を公募したり、特定の団体に働きかけを行ったりして、当該施設を管理するに相応しい指定管理者となるよう育成します。				総務課 関係課

【経営戦略6】－②－(3) 監理チェック体制の強化

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
45	委託施設の監理チェック体制の強化 ★H19	施設管理の委託先に対する業務内容の確認や費用対効果の検証など、業務の監理やチェック機能を強化する体制づくりを行います。				総務課

【経営戦略6】－②－(4) 市場化テストの導入

NO.	実施項目	取組内容及び効果	実施年度			担当課
			H22	H23	H24	
46	市場化テストの導入	市場化テストの費用対効果等について調査研究し、その導入可能性について検討します。	検討			総務課 関係課

※ 地方公営企業も、これらに準じた経営健全化を実施します。